

子育て支援センター 講座

要予約 アロマで風邪予防 瀧島 加織 先生

11月18日(火) ①午前9時45分～10時45分 ②午前11時～正午 (各8組) 材料費 300円
ひきやすい風邪症状に合わせてアロマオイルを調合し、ロールオンボトルを製作します。
アロマで風邪を予防しましょう！
※予約多数の場合は、キャンセル待ちとなります。



クリスマス製作

11月19日(水)～12月12日(金) 製作時間:開所時間内であれば製作可能です。

※おやこdeぽん開催時は製作できませんのでご了承ください。
セロファンを貼ってかわいいきらきらスノーマンを作ります！
お子さんでも簡単にできる製作です！ぜひご参加ください♪



要予約 ♪おやこ de ぽん♪

12月2日(火)・3日(水)

①午前 9時～10時30分 ②午前10時30分～正午 ③午後 1時～3時30分
お子さんの手形や足形を使って製作をします。
11月のテーマ【はにわ祭】
※予約状況によっては、希望時間に予約ができないことがあります。

ホンdeリッチ

11月14日(金) 午前11時30分～正午

絵本の読み聞かせやふれあい遊びを通して、お子さんの想像力や感性の育ち、言語能力の発達など、お子さんの成長を親子で楽しみませんか。

お誕生会

11月28日(金) 午前11時30分～正午

未就園のお子さんには、誕生月に誕生カードをお渡ししています。手形を取りますので事前にお越しいただくか、誕生会当日に早めにお越しください。

【参加対象】

子育て支援センターを利用する親子

【開設時間】

(平日) 午前9時～午後4時 ※正午～午後1時はお休みします。

【開設場所】

子育て支援センター「はぐ～ん」(保健センター隣)

【問 合 せ】

子育て支援センター ☎ 77-3930



11月下旬・12月上旬の保健事業 >>> 教室・講座・健診など

問合せ・会場 保健センター ☎ 77-1891 (★印は要申込)

月	日	事業名	時間	要申込
11月	20日(木)	子育て相談 【対象者：子どもの発達や育児のことで心配のある方】	①午後1時10分 ②午後2時10分 ③午後3時10分	★
	21日(金)	へるすあっぷ講座 【対象者：40～74歳】	午前10時～11時30分	★
	25日(火)	すこやか赤ちゃん相談 【対象の方には個別通知】	午前9時45分～11時45分	
	26日(水)	すくすく歯ッピー講座 【対象者：10か月児～12か月児と保護者】	午後1時30分～3時	★
	27日(木)	ことばの相談 【子どものことばのことで心配のある方】	①午前10時10分 ②午前11時10分 ③午後1時10分	★
12月	1日(月)	3歳児健康診査 【対象者：令和4年4月～令和4年7月生まれの幼児】	午後1時～2時	
	4日(木)	もぐもぐ離乳食教室 【対象者：4～6か月児と保護者】	午後2時～3時30分	★
	5日(金)			
	6日(土)	胃がん検診 【対象者：40才以上の方】	午前8時～10時30分	★
	8日(月)			
	11日(木)	のびのびラッコ教室 【対象者：1歳6か月児健診後～4歳のお誕生月を迎えるまでの幼児と保護者】	午前10時20分～11時30分	★
		パンダ学級 【対象者：3歳児健診後～就学前の幼児と保護者】	午後1時20分～2時30分	★
	15日(月)	1歳6か月児健康診査 【対象者：令和6年4月～令和6年7月生まれの幼児】	午後1時～2時	

3歳児健康診査

3歳児は、身体の成長や精神発達がめざましく、運動面やこ

本以上持とう」という「8020運動」を厚労省と歯科医師会

とば、理解力、社会性が大きく伸びるとも大切な時期です。

「生涯元気に生き生きと過ごしたい。」それは長寿社会とな

町で行っている乳幼児健診は医師、歯科医師、栄養士、保健師

口腔機能の維持をするためには、歯ごたえのあるものをよく噛

就学健診前まで健診はごさいま

舌体操や唾液腺マッサージを取り入れましょう。

■時間 12月1日(月)

口腔機能が高まり、唾液がよく出るようになり、舌がなめら

■場所 保健センター

・口腔内を清潔に保ちましょう。歯ブラシのみのケアではなく、

尿検査、内科診察、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布(希望者)

・抜けた歯は放置せず歯科医院へ。歯並びやかみ合わせを整え、

「80歳になっても自分の歯を20

・かかりつけ歯科医院を持ちましょう。

です。

歯周病は糖尿病、肥満、早産、

がん患者ウィッグ等購入等費用の助成を開始しました

がん治療に伴う外見の変化を補うためのウィッグ等費用の助成を開始しました。対象となるのは、令和7年4月1日以降に購入したはレンタルした費用です。

助成を受けることができる方

※以下のすべてに当てはまる方
1. 申請日時点において、芝山町に住所を有する方
2. がんの治療を受け、ウィッグ等の購入またはレンタルをした方
3. 過去に他の自治体が実施する類似の助成を受けていない方

助成対象品・助成金額

区分	用具	助成額
ウィッグ	ウィッグ(装着用ネット含む)、毛付き帽子等	上限3万円
胸部補整具	補整下着、乳房補整パッド等	上限3万円
エピソード	補整用人工装具(乳房、鼻、耳等)	上限5万円

※上限額または実費のいずれか少ない額を助成します。

※区分ごとにそれぞれ1回のみ助成を受けます。(同区分で複数の品物がある場合は、まとめて申請してください。)

申請に必要なもの

・申請書(保健センター窓口または町ホームページからも取得できます。)

・がんの治療を受けている、または受けていたことが確認できる書類(治療方針計画書など写し)

・領収書の原本(宛名、日付、品名、金額および内訳、領収書発行者の記載があるもの)

・振込口座がわかるもの(通帳やキャッシュカードの写しなど)

・印かん(認印)

申請先 保健センター(保健衛生係)

申請期限 費用の支払いをした日の翌日から1年以内



▲芝山町HP